

「文化・観光国際戦略総合特区」の創設について

【関係省庁】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁

京都府では、我が国の歴史・文化・伝統等を理解する上で最適の地である京都（京都市域及び同周辺市域）において、世界に誇る文化・観光資源や伝統産業の資源を最大限に活用し、地元自治体と経済団体等が共同し、海外から日本への観光客の誘客促進を牽引する取組を進めております。

国の観光立国の推進戦略にも資するものとして、「文化・観光国際戦略総合特区」について、次のとおり提案します。

＜京都府からの提案＞

1 歴史、文化、環境など質の高い国際観光の推進

(1) 「Duty & Tax Free ショップ」の創設

消費税等免税制度の要件緩和により外国人観光客にとって魅力のある「Duty & Tax Free ショップ」の開設を推進し、京都をはじめ全国の優れた伝統工芸品、地域ブランド商品の消費拡大を図ります。

【必要な特例措置等】

- 輸出品販売場制度における「免税対象物品」の拡大（宇治茶、日本酒など。※仏ではワインが対象）、「免税対象金額の緩和（1万円超である現行の限度額の引き下げ）」などを行うことにより、市内免税店の拡大、京都の伝統工芸品、地域ブランド商品などの消費拡大を図る。

(2) 質の高い国際観光を推進するための環境整備

京町家、古民家、農家等を活用した宿泊施設の要件緩和による設置促進、京都市内の観光地及び宇治市の平等院周辺の電線地中化等による京都ならではの景観の修復、西陣につづく伝統工芸体験工房の整備促進等を行うことにより、海外からの一層の誘客促進と質の高い体験型の国際観光を推進します。

【必要な特例措置等】

- 旅館業法施行令の「構造設備の基準」による客室数（5室以上）要件の緩和など、地方自治体が必要な特例を設けることを可能にすることにより、長期滞在者等の利用に供する京町家等を活用した宿泊施設の設置促進を図る。

【京都府の具体的な取組】

- 宇治市内の平等院周辺府道の電線地中化
- 伝統工芸体験工房の整備への支援

(3) 京都の伝統・文化を活かしたビジットジャパンの促進

インバウンド商談会の京都開催や、地域の特性を活かした着地型観光プログラムの開発及び推進により、京都が有する伝統・文化を活かしたビジットジャパンの促進に取り組みます。

【京都府の具体的な取組】

- 太秦地域における映画関連観光施設の再生などコンテンツ関連企業立地への助成支援や不動産取得税の軽減の実施、産学連携による人材育成等の取組への支援

2 観光を通じた成長産業の育成

(1) 国際観光拠点「太秦メディアパーク」の整備と映画・映像・コンテンツ産業の振興

太秦地域における映画関連観光施設の再生などコンテンツ関連企業の集積促進、映画撮影所等を活用した海外からの撮影誘致や国際共同制作の推進、コンテンツ分野での海外及び国内の高度な若手人材の育成等を図ることにより、映画・映像・コンテンツ産業の一層の振興と映画をテーマにした国際観光拠点「太秦メディアパーク」の整備を図ります。

【必要な特例措置等】

- 海外からの映画撮影の誘致を促進するため、火薬類取締法に基づく経済産業省令で規定されている火薬類の消費可能数量（火薬 15 g 以下の煙火 50 個以下／1 日など）の緩和など、施設等の設置による安全性の確保を担保したうえで、地方自治体が必要な特例を設けることを可能にする。

【京都府の具体的な取組】

- 太秦地域における映画関連観光施設の再生などコンテンツ関連企業立地への助成支援や不動産取得税の軽減の実施、産学連携による人材育成等の取組への支援

(2) 京都新光悦村を拠点とした文化観光と産業観光の推進

21 世紀のものづくり創造拠点である「新京都伝統工芸ビレッジ」における伝統産業等の企業立地の促進、伝統工芸体験工房の整備、未来の職人養成に取り組む「京都美術工芸大学（仮称）」の設置推進等により、南丹地域に国際的な文化観光・産業観光拠点を形成します。

【京都府の具体的な取組】

- 京都新光悦村における企業立地への助成支援や不動産取得税の軽減を実施

(3) 観光を通じた先端産業の育成

ICT 技術を活用した観光コンテンツの多言語化、EV バス・EV タクシーを利用したエコ観光など、外国人観光客に先端産業ツーリズムを提供するとともに、観光分野の新たな成長産業として育成していきます。

【必要な特例措置等】

- タクシーの増車については、供給過剰を防止するため、タクシー適正化・活性化法上の増車認可基準の台数管理により制限されているが、EV タクシーについては除外し、その導入促進を図る。

3 激しい競争に打ち勝つコンベンションの推進

(1) 国立京都国際会館の機能強化

国立京都国際会館に 5 千人規模の大型会議場や展示場として活用できる多目的ホールを増設することとあわせ、コンベンション機能を強化し、MICE 誘致を促進します。

(注) MICE

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(2) 地域が共同してMICE誘致を推進

特区地域内で活用できる「コンベンションパスポート」の発行や国際キャッシュカード対応店舗の拡大、着地型観光プログラムの推進などにより、地域が共同してMICE誘致の競争力強化を図ります。

【京都府の具体的な取組】

- 京都市をはじめ関係団体と共同したMICE誘致を推進
(財)京都文化交流コンベンションビューローによる活動への支援)
- 「コンベンションパスポート」(MICE参加者に交通、博物館等の入場料、飲食、ショッピング等を優待)の発行、国際キャッシュカード対応店舗の拡大を推進

【京都府の担当部局】

商工労働観光部	産業労働総務課	075-414-4819
	ものづくり振興課	075-414-4852
	染織・工芸課	075-414-4858
	企業立地推進課	075-414-4881
	観光課	075-414-4841
知事直轄	国際課	075-414-4313

京都を舞台にした「わが国の成長戦略」

国際戦略
総合特区

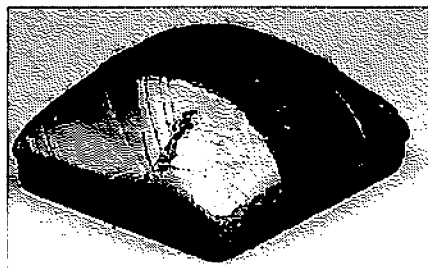
●文化・観光国際戦略総合特区

- ・ 京都の文化・伝統は日本の原点
- ・ クール・ジャパンといわれるコンテンツ産業発信の地
- ・ 国際観光都市
- ・ COP3議定書採択の地

ビジット・ジャパンと
クール・ジャパン
の融合

日本の文化・観光発信拠点を
目指す特区形成

- ・ 日本伝統工芸品等のDuty & Tax Free ショップの創設
- ・ 国立京都国際会館の施設拡充とコンベンション機能の強化
- ・ ゲーム・マンガなどのコンテンツショーケースの開催
- ・ 伝統文化とハイテク技術との交流による新たな生活文化、映画・映像、コンテンツ、観光関連産業に対する税制支援
- ・ 新光悦村の文化観光と産業観光の拠点化
- ・ カルチャー観光等の推進



光悦『船橋蒔絵(まきえ)硯(すずり)箱』(国宝)



京都を核とする全国
の小京都、伝統工芸
品産地のネットワーク
を活用して、特区の成
果を全国へ！！



京都迎賓館